

市民参加推進員(～愛称～) に登録しませんか!

「

～キャッチフレーズ～

」

Q 市民参加ってなに?

A 市民の皆さんが、市の政策等について意見を述べ、または提案することをいいます。

Q 市民参加推進員制度ってなに?

A 推進員に登録された市民の方が、市からの市民参加に関する情報提供に基づき、自ら積極的な市民参加に努めるとともに、多くの市民の皆さんに対して市政への参加を働きかけるという、市民の皆さんのネットワークを活用した制度です。

Q 市民参加推進員ってなにをするの?

A 市から送られる市民参加に関する情報に基づき、興味のあるものに参加するとともに、友人や知人など(市民の皆さん)に市民参加の働きかけをします。

登録できる方(資格)

年齢13歳以上で、市内に住んでいる人、通勤している人、通学している人

登録方法

「久喜市市民参加推進員登録事項届出書」に必要事項を記入の上、郵送または持参、FAX、Eメールで自治振興課へ提出してください。登録は随時受け付けています。

届出書は、自治振興課(市役所本庁舎3階)や主な公共施設に設置している市民参加コーナーで配布しているほか、市ホームページの「市民参加推進員」のページ(<http://www.city.kuki.lg.jp/shisei/kyodo/sanka/suishin.html>)からダウンロードできます。

登録期間

登録期間は、登録した日から1年を経過する日の年度の末日(3月31日)までです。登録期間が終了したときは再登録できます。

個人情報の取扱い

登録された個人情報は、この制度の目的以外の利用および第三者(他の市民参加推進員等)への提供は行いません。

お問い合わせ

久喜市役所 自治振興課 自治振興係

〒346-8501 久喜市下早見85-3

電話 22-1111 (内線2622・2623) FAX 22-3319

Eメール jichishinko@city.kuki.lg.jp



13歳から登録できます。皆さんの登録をお待ちしています。